

小島南自治会

平成30年4月吉日

平成29年度 定期総会の結果報告

# ふれあい自治会報 第45号



自治会長：鳥羽 孝夫

副会長：太田：飯島：亀田：佐々木

会 計：西 巻、 広 報：菅 原



平成29年度の「定期総会」を4月7日(土)に自治会館で開催し、提案した全ての議案が満場一致で承認して頂きました事を報告致します。なお、総会資料は後日回覧を予定しています。

## 〈議案概要〉

- 災害発生時における安否確認に対応するため、皆様方のご理解・ご協力を頂き「家族世帯カード」を作成いたします。なお、本件は個人情報保護法に係わる関連を考慮して規約の一部改訂を行いません。
- 長年に渡り当自治会で維持管理してきました「1丁目ふれあい公園」を、3月31日を以て本庄市に返却致します。
- 超高齢化社会を迎えるに当たり、「地域の支え合い・あるいは助け合い」等に自治会として、どのように係わって行くべきかを社会福祉協議会などと相談して、「何が出来るか」を研究致します。
- 地元企業・地域の皆さん方のご尽力およびご協力で建設された自治会館を、「ふれあい憩いの場」として、より一層有効活用することを検討致します。

この1年間、役員としてご支援・ご協力頂きました担当支会長様をはじめ各役員の皆様方には、大変お世話になり感謝申し上げます。今後とも宜しくお願い致します。なお、この3月末を以て1丁目の押田副会長が退任し、太田康弘様が担当されますのでお知らせ致します。宜しくお願い致します。

## 「自治会費」の集金について

地域の皆様には、日頃よりご支援ご協力を頂き感謝致しております。



また、今年度も新支会長が4月中旬を目途に、自治会費の集金に各家庭へ伺います。ご協力宜しくお願い致します。

## 児童通学路「交通規制時間」の変更

小島南地域内の通学路は、午前7時30分～8時30分まで交通規制されています。しかし、この規制時間帯には既に児童達は通過しております。

そこで、本庄警察交通課に相談致し、現状に即した時間帯に変更出来る旨の確認を得る事が出来ました。

つきまして、下記時間帯に変更申請する予定であります。

ご意見等が有りましたら自治会長(5月末)まで連絡をお願い致します。

〈記〉

〈現在〉午前7時30分～8時30分

⇒ 〈変更予定〉午前7時20分～8時00分



## 空き家バンク制度について

当制度は、空き家の売却や賃貸を希望する方から提供頂いた利用可能な物件の情報を、ホームページなどを通じて、移住・定住を希望する人などに紹介するしくみです。

空き家バンクに登録を希望する方は、まずは、本庄市都市計画課(0495-25-1136)に連絡して下さい。



## 使用済み切手等の資源回収に感謝！

先の自治会報等でお願ひした「使用済み切手」の収集や「ペットボトル」の回収手順の改善等に、早速に対応して頂き誠にありがとうございました。関係機関から感謝のお言葉を頂いております。今後とも宜しくお願い致します。